

防犯講習会 “犯罪者と被害者をつくらないまち”

日時 令和6年12月22日（日）

14時00分～15時30分

会場 千葉市役所1階 正庁

次 第

1 開会

2 主催者挨拶

3 講義

講師 一般社団法人 日本防犯学校

4 閉会

研修会報告書

1 参加者 34人

2 研修内容

一般社団法人日本防犯学校の方を講師に迎え、防犯の基本、犯罪の手口、狙われやすい地域の環境や立地条件、犯罪者に狙われにくくなる生活の仕方などについて講演いただいた。

講師によると、ごみ捨ての短時間や来客や家族で在宅している時も鍵をかけ、戸締りを徹底することで、大多数の侵入犯罪を防ぐことができるという。

普段の生活の中でできる防犯対策として、

- ・就寝時モリビングなどの部屋の電気をつけておくこと（通りから見える部屋）
- ・玄関ドアのガラスや窓ガラスは防犯性の高いものにすること
- ・鍵を2つにすること

→ガラスアラームや鍵付き補助錠の活用など

- ・AIカメラ（監視カメラ）の活用

- ・地域に見知らぬ人がいたら、挨拶をすること

→犯罪者は地域の人に声を掛けられ、顔を見られるのを嫌がるため、犯罪の未然防止に繋がる。

等が挙げられた。

また、お住まいの地域で、以下のすべての特徴に該当する車を見かけたら、不審車両として迷わず通報していただきたい。（③に該当する場合は即110番通報をすること）

- ① ナンバープレートが「わ」または「れ」のレンタカー
- ② ナンバープレートが他地域のナンバー
- ③ ナンバープレートが前と後ろで異なっている、隠している
- ④ 車に乗っている人の顔がわかりにくい
- ⑤ 普段停まっていない場所に車が止まっている。少し遅いスピードでグルグル回っている。

防犯講習会を通して、日頃の防犯パトロールの重要性や自分も被害に遭うかもしれないという危機感を持って防犯対策を行うこと、また、犯罪者を作らないための環境づくりが大切であることを学んだ。